

第196回通常国会 厚生労働委員会報告

1月22日(月)に召集された第196回通常国会は、当初会期が32日間延長され、7月22日(日)に幕を閉じました。石橋議員は、今国会で合計28回の国会質問を行いました。このうち24回は厚生労働委員会での質問でした。合計の「28回」も、単独委員会の「24回」も、同一国会としては、石橋議員にとって、初当選以来最多となります。とくに、今国会では5月29日以降、厚生労働委員会の開催日に、14日連続の質問を行っており、この数字は次国会に継続する形になっています。



厚生労働委員会における24回の質問を分類すると、右表の通りとなり、大臣所信への質疑を含む「一般質疑」(特定の議案に対する質疑ではなく、広く厚生労働行政全般についての質問が可能)が4回、特定の議案としては、働き方改革関連法案が総理大臣への質問を含め9回と最も多く、次に健康増進法改正案が3回、更に医療法改正案、生活困窮者自立支援法等改正案、東京労働局長による野村不動産への特別指導問題集中審議がいずれも2回、最後に年金問題集中、雇用問題集中が各1回となっています。

また、今国会の石橋議員は、質問だけではなく、「パワハラ規制法案(労働安全衛生法の一部改正案)」に関し、初めての国会答弁を経験しました。この法案は、2016年から石橋議員が単独で検討を始め、その後、2017年から民進党厚生労働部に担当チームが作られ、最終的には、今年の年初から民進党と希望の党による「働き方改革検討のための合同会議」の正式な議題となり、4月27日に参議院に提出された議員立法です。今国会では、政府提出の働き方改革関連法案と一括審議となり、石橋議員は、4日間で与野党5会派の議員からの質問に対し、思いを込めた答弁を行いました。最終的に同法案は6月28日に与党の反対によって否決、廃案となりましたが、早期にパワハラ規制の法律が必要であることを各方面に強く訴えることができたのではないかと考えています。

更に、今国会における石橋議員は、ゴールデンウィーク前まで、厚生労働委員会の野党筆頭理事という立場を務めさせていただきました。常任委員会の野党筆頭理事というポストは初めてのことでしたが、与党筆頭理事との筆頭間協議により、質疑日

第196回通常国会 厚生労働委員会における石橋質問

回数	日付	質問時間	課題
1	3月27日	45	大臣所信に対する質疑
2	3月29日	40	年金問題集中審議
3	4月5日	40	一般質疑
4	4月10日	40	東京労働局長による特別指導問題集中審議
5	4月17日	20	東京労働局長による特別指導問題集中審議
6	5月15日	30	医療法等の一部改正案に対する質疑
7	5月17日	25	医療法等の一部改正案に対する質疑
8	5月17日	25	一般質疑
9	5月22日	50	生活困窮者自立支援法等の一部改正案に対する質疑
10	5月29日	50	生活困窮者自立支援法等の一部改正案に対する質疑
11	5月31日	30	雇用労働等集中質疑
12	6月5日	30	働き方改革関連法案に対する質疑
13	6月7日	40	働き方改革関連法案に対する質疑
14	6月12日	40	働き方改革関連法案に対する質疑
15	6月13日	15	川越地方公聴会(働き方改革)
16	6月14日	20	働き方改革関連法案に対する質疑
17	6月19日	30	働き方改革関連法案に対する質疑
18	6月26日	15	働き方改革関連法案に対する質疑(対総理)
19	6月26日	40	働き方改革関連法案に対する質疑
20	6月28日	25	働き方改革関連法案に対する質疑
21	7月3日	20	一般質疑
22	7月5日	25	健康増進法改正案に対する質疑
23	7月10日	25	健康増進法改正案に対する質疑
24	7月12日	15	健康増進法改正案に対する質疑



程や附帯決議など、厚生労働委員会に係わる重要事項を決めていくという経験は大きな財産であり、今後の国会活動に活かして参ります。

石橋みちひろの情報発信

「石橋みちひろ」

- 公式 Web サイト
- 「石橋みちひろ」で検索
- 下記 URL から右端 QR コードを入力する
<http://www.i484.jp/>



f 「石橋みちひろ 政治家」

- Facebook ページ
- 下記 URL から右端 QR コードを入力する
<https://www.facebook.com/i.michihiro>
- 「石橋みちひろ 政治家」の Facebook 画面になったら「いいね!」をクリックする。



立憲民主

The Constitutional Democratic Press

RIKKEN MINSHU 号外

2018.8

参議院比例第7総支部版

立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町
2-12-4 ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301
Fax. 03-6811-2302
goiken@cdp-japan.net
<http://cdp-japan.jp/>

つながって ささえあう社会へ

立憲主義と民主主義を守る闘いを!

今年1月22日にスタートした「第196回通常国会」は、32日間の延長の後、7月22日に閉会しました。トータルで182日間に及んだ通常国会でしたが、今あらためて振り返って見れば、8年間に及ぶ私の国会議員活動の中で「最悪の国会だった」と言っても決して過言ではありません。それほどまでに、国政の中で決してあってはならない、あるはずのない問題や不祥事が次から次へと発覚したのがこの通常国会だったわけです。

安倍総理は、今年の年頭会見で「来たる通常国会は働き方改革国会だ」と高らかに宣言しました。しかし一連の騒動は、まさにその働き方改革から始まったのです。2月に、厚生労働省が、働き方改革関連法案の柱の一つとされていた「裁量労働制の適用拡大」の根拠となっていた労働時間に関するデータを、あるうことか「ねつ造」していた事実が発覚したのです。労働者の命にもかかわる制度改革の根拠が「ねつ造」されていたわけですから、これだけでも由々しき事態だったわけですが、問題はそこで止まりませんでした。

続く3月には、森友学園問題にかかわる財務省の決裁文書改ざん問題が発覚。ほどなく、防衛省による日報の長期隠ぺい問題も発覚しました。公文書の正しい記録・保存・管理・公開は、立憲主義と民主主義を確保するために必要不可欠な要素であることは言うまでもありません。それが中央官僚によって、しかも組織的に冒瀆されていた事実は、まさに民主主義を破壊する行為であって、この国の主権者である皆さんが決して許していけない問題だということをあらためて強く指摘しておきたいと思えます。



情報労連広島ピースフォーラム (2018年8月5日)

その後さらに、文部科学省による教育現場への不当介入問題や、財務事務次官らによるセクハラ問題、自衛官による国会議員への暴言問題、加計学園にかかわる首相案件発言と安倍総理の国会虚偽答弁疑惑、さらには文科省幹部二名の受託収賄での逮捕などなど、次々と明らかになりました。では皆さん、ここに来てこれだけの問題が次々と発覚したのは、果たして偶然の産物なののでしょうか。そうではないでしょう。これまで5年以上にわたって続いてきた安倍一強政治と、そして官邸による官僚支配の強化が生み出した、政界に広がった「膿(うみ)」が表面化した結果であり、もしこの膿をこのまま放置すれば、ますます汚染が拡大して、この国の政治を、そして民主主義を、一層ダメにしてしまうのではないのでしょうか。それを止めることができるのは、この国の主権者である皆さんであり、皆さんの行動こそが、今の政治を変える大きな流れにつながっていきます。

戦後、あの愚かな戦争を決して繰り返さないという誓いのもと、私たちがみんなで努力して築き上げ、守り続けてきた立憲主義と民主主義を、これ以上、崩壊させるわけにはいきません。その強い決意の下で、私も引き続き、働く者・生活者を代表する立場に立って、誰もが安心して働いて、そして安心して暮らしていける社会の実現に向け、全力で国政に邁進して参ります。今後とものご支援とご指導をどうか宜しくお願い申し上げます。

2018年8月吉日

立憲民主党 参議院比例第7総支部長
参議院議員 石橋みちひろ

石橋みちひろ プロフィール



- 1965年7月1日、島根県安来市生まれ。松江育ち。
- 学歴
1988年 中央大学 法学部法律学科卒業。
1991年 米国・アラバマ大学大学院修了(政治学修士号取得)。
- 職歴・議員歴
1992年 全電通 中央本部入職(国際部職員)。
2001年 国際労働機関(ILO) 国際研修センター(ITC) 労働者教育プログラムアジア太平洋地域担当官(在イタリア・トリノ)。
2009年4月~ NTT労働 特別中央執行委員/情報労連中央本部 特別執行委員。
2010年7月11日 第22回参議院議員選挙において初当選(比例区)。
2016年7月10日 第24回参議院議員選挙において再選(比例区)。現在に至る。
- 主な役職等
沖縄北方特別委員会委員長、資源エネルギー調査会理事、予算委員会委員、厚生労働委員会委員、立憲民主党组職委員長代理、立憲民主厚生労働副部長。

参議院 沖縄及び北方問題に関する特別委員長に就任!!

5月11日に開催された参議院「沖縄及び北方問題に関する特別委員会」において、委員長に選任をいただきました。2010年の初当選以来、沖縄や北方領土にかかわる諸課題については、個人的にも格別な思い入れをもって活動してきただけに、今回、初めて担う委員長職が本委員会であったことは、大変に感慨深いものがありました。

委員長の最大の責務として、委員会の采配があります。いや〜、委員長職の初采配、大変でした。今まで、厚生労働委員会などでの自分の質問では、大臣答弁がぬるいとすぐ「速記を止めてください」と言って委員長を困らせてきた身としては、委員長の差配の大変さが身にしみて分かりました。

中でも、一番大変だったのは、政府答弁がいい加減だったりしても、委員長自ら不規則発言をするわけにもいかず、じっと我慢して議事進行を続けなければならないことで、「速記を止める」のも、まず理事からの要請を待たなければならなかったりするのです。時にとってもじれたいのです。いや本当に、自分の今後の質問のためにも、いい経験になっています。

また、委員長として委員会を運営するために、各党各会派から委員会の理事を出していただいて、委員会開催の前などに理事会や理事懇談会を開催して、委員会の進め方等について協議を行っています。その進行や意見が分かれたときに最終判断を行うのも委員長の大切な役割です。幸いなことに、この委員会は他の委員会のように委員長職権で委員会を開催したり強行採決を行うような修羅場はありませんでしたが、委員長にはそれだけの強い権限が与えられているのです。



ただし、委員長に就任すると、その委員会が所管する事項、今回でいえば沖縄や北方問題に関して、他の委員会で質問することが出来なくなってしまいます。今まで予算や決算委員会の場で取り上げてきた重要テーマだけに、この点は大変残念です。

この国会は、7月22日で閉会しましたが、今なお多くの課題が山積している中、本委員会に課せられている使命と、国民の皆さん、とりわけ沖縄県民や北方問題関係者の皆さんの期待は極めて大きく、身の引き締まる思いです。今後も、しっかりとその役割を果たしていきますので、応援をどうか宜しくお願いします！

沖縄北方特別委員長としての主な公務	
5月11日(金)	委員会にて委員長として選任
5月25日(金)	理事懇談会を開催
6月1日(金)	理事会、委員会を開催(大臣所信に対する質疑) 2時間15分
6月12日(火)	長谷川 根室市長他北方領土隣接市町村長より要請を受ける(北特法改正について)
6月13日(水)	理事懇談会を開催
6月15日(金)	理事会、委員会を開催(沖縄振興等に関する件で参考人質疑) 2時間15分
6月22日(金)	沖縄県内を視察(全日空の物流拠点、ハローワーク那覇、子ども元気ルーム「カナカナ」)
6月23日(土)	平成30年沖縄全戦没者追悼式に出席
7月11日(水)	理事懇談会を開催
7月13日(金)	沖縄県 謝花 副知事他関係者より説明を受ける(平成31年度沖縄振興予算及び税制改正要望)
7月13日(金)	理事会、委員会を開催(北方領土特措法・北方旧漁業権者特措法質疑、採決) 40分
7月18日(水)	参議院本会議にて、13日の委員会の経過報告

超党派「ILO活動推進議員連盟」結成30周年！ —9月下旬に海外視察実施予定—

私が事務局長を務める「ILO活動推進議員連盟」が今年、記念すべき結成30周年を迎えることとなりました。

そもそも、当議連は1988年、当時の中西珠子参議院議員(元ILO東京支局次長)の発案により、超党派の国会議員により設立されました。設立の趣旨は、日本のILO技術協力活動への支援強化、政府のILO国際労働基準の批准に向けた取り組みの支援、日本とILOのより



緊密な関係構築、ILOの日本人職員を男女ともに増やすことなど、ILO活動促進のための政府への働きかけを戦略的に行うこととされました。

【議連の歴代会長】
藤波孝生(衆・自民)→平井卓志(参・

自民)→森山真弓(参・自民)→直嶋正行(参・民主)→高村正彦(衆・自民)→川崎二郎(衆・自民)

【議連の歴代事務局長】
大坪健一郎(衆・自民)→中西珠子(参・公明)→大脇雅子(参・社民)→森英介(衆・自民)→中川正春(衆・民主)→大島敦(衆・民主)→石橋通宏(参・立憲)

国連組織関連の議員連盟は数多く結成されていますが、中でもILO議連は、超党派の加盟国会議員の積極的な参加・参画の下、最も活発に活動している議連だと自負しています。あらためて、歴代の役員各位をはじめとして、この間の議連活動をサポートしていただいた全ての関係者の皆様に、衷心より敬意を表したいと思います。

当議連で、党派を超えた国会議員有志がILOの理念や政策目標を共有しながら、国内外でのディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のために力を合わせて取り組んでいることについては、大変大きな意義と役割があると考えています。そのことは、昨年5月に来日したガイ・ライダーILO事務局長からも高く評価をいただいたところです。

「SDGsのための国際貢献と国際連帯税を考えるシンポジウム」を開催

7月26日(木)の午後、衆議院第1議員会館の国際会議室において標記シンポジウムが開催され、私が事務局長を務める超党派「国際連帯税創設を求める議員連盟」も企画の段階から関わって、当日の運営にも全面的に協力しました。

国会閉会中、かつ酷暑が続く中での開催でしたが、私を含む国会議員8名の他、なんと200名近くの皆さんが一般参加してくれて、最後まで、熱気溢れるシンポジウムとなりました。

本シンポジウムの目的は、「持続可能な開発目標=SDGs」を実現していくために必要となる多額の開発資金の調達を、「国際連帯税(解説)」などの革新的資金調達メカニズムを導入することで達成していこうというものです。簡単に言えば、日本で一刻も早く国際連帯税の導入を実現するために、国会議員を含む関係者の意識合わせとともに、世論の一層の理解と盛り上がりを図っていこうということです。

開会后、まず主催者を代表してグローバル連帯税フォーラムの田中代表理事と議連の衛藤征士郎会長が挨拶。続いて、この日のメインゲストであった河野太郎外務大臣から挨拶をいただきました。河野大臣は、SDGs実現のために必要な資金需要と現状のODA予算の規模との間のギャップの大きさに触れた後、「国の予算に依存せず、必要な資金のギャップを埋める



ことができるやり方として、『国際連帯税』は有力な方法の1つだ。ぜひ、議論をしっかり前に進めていきたい」と述べて、導入を前向きに検討すべきだと力強く決意を語ってくれたのです。 外務大臣が

ここまで力強いメッセージを発信してくれたことだけでも、このシンポジウムを開催した意義があったと思います。

その後、金子文夫横浜市立大学名誉教授や津田久美子日本学術振興会特別研究員から基調講演・報告をいただいて、以降、寺島島田日本総合研究所会長やローラン・ピック駐日フランス大使、現場で活躍しているNGOの代表の皆さんなど、錚々たる面々からそれぞれ国際連帯税の意義や必要性・有効性などについて貴重な発言をいただきました。

そして最後に、参加者一同の総意として「宣言文」を採択。この宣言には、我が国で、そして世界で、SDGs推進のための国際連帯税を創設し、推進することを求めるみんなの思いが書かれています。この宣言文を満場一致、採択して、それを外務省の鈴木地球規模課題審議官にその場で手交し、来年度の税制改正大綱に、国際連帯税の導

入に向けた具体的な道筋を明記することや、政府内に識者による検討機関を設けることなどを盛り込むよう強く求めて、シンポジウムは閉会となりました。

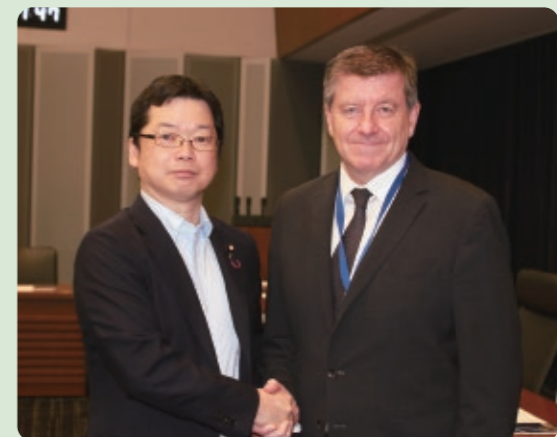
国際連帯税とは

経済のグローバル化で受益している経済セクターの国境を超える経済活動に薄く広く課税し、貧困問題や感染症対策、地球温暖化への対応など地球規模の問題の対策に充てようとするものです。

すでに14ヶ国で航空券連帯税が実施されているほか、欧州ではドイツやフランスなど11ヶ国が金融取引税を導入すべく具体的な準備を進めています。

議連結成30周年の本年は、記念行事の一環として、「アジアにおけるディーセントワークの現状と課題」と題し、ベトナム及びカンボジアに視察団を派遣することとなりました。両国でそれぞれ企業視察、ILOプロジェクト視察、政府関係者との意見交換、労使団体訪問など、所期の目的達成のための充実したプログラムを予定しています。現時点で、参加メンバーは川崎議連会長を含め、合計6人の野党の衆参国会議員であり、私も視察団の実務の要の役割を担うこととなります。

また、来年はいよいよILO創立100周年記念の節目の年であり、加えて2020年には東京オリンピック/パラリンピックの開催なども控えています。今後とも、当議連一丸となって、ディーセント・ワークの推進による社会正義の実現で、世界の恒久平和が達成されるよう、積極的な役割を果たしていく決意です。



2017年5月12日 ILO議連主催「ガイ・ライダーILO事務局長を迎える特別セッション」